

外来腫瘍化学療法診療料 1

当院は以下の対応を行っています。

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。

- ・急変時等の緊急時に該当患者が入院できる体制を確保しています。

- ・化学療法（がん薬物療法）のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

該当委員会のがん薬物療法に関わる診療科の医師の代表・腫瘍内科医、認定看護師・薬剤師、管理栄養士で構成されています。

埼玉協同病院